

**(介護予防) 短期入所生活介護サービス
ショートステイやしろだ苑 利用料金表**

令和4年10月1日現在

◎ 単位数に10.17円を乗じた額の1割又は2割, 3割がご利用者の負担額となります。

1、短期入所生活介護 (併設型ユニット型個室)

通常利用 (空床利用も同じ)

(1日あたり、単位)

要介護度	基本サービス費	夜勤職員配置 加算 IV	サービス提供体制 強化加算 I	利用者 負担額計
要介護度 1	696	20	22	738
要介護度 2	764	20	22	806
要介護度 3	838	20	22	880
要介護度 4	908	20	22	950
要介護度 5	976	20	22	1018

介護職員処遇改善加算 I ……1月あたり 所定単位 (基本料金 + 各種加算) ×8.3%

介護職員等特定処遇改善加算 I ……1月あたり 所定単位 (基本料金+各種加算) ×2.7%

介護職員等ベースアップ等支援加算 ……1月あたり 所定単位 (基本料金+各種加算) ×1.6%

※サービス体制強化加算、処遇改善加算、特定処遇改善加算、ベースアップ等支援加算は支給限度額の算定対象外となっています

2、予防通常 (空床利用も同じ) (1日あたり、単位)

要介護度	基本サービス費	サービス提供体制 強化加算 I	利用者 負担額計
要支援 1	523	22	545
要支援 2	649	22	671

介護職員処遇改善加算 I ……1月あたり 所定単位 (基本料金 + 各種加算) ×8.3%

介護職員等特定処遇改善加算 I ……1月あたり 所定単位 (基本料金+各種加算) ×2.7%

介護職員等ベースアップ等支援加算 ……1月あたり 所定単位 (基本料金+各種加算) ×1.6%

※サービス体制強化加算、処遇改善加算、特定処遇改善加算、ベースアップ等支援加算は支給限度額の算定対象外となっています

3 対象者からいただく加算料金 (介護予防) 短期入所生活介護 (1日あたり、単位)

加算名	単位	備考
療養食加算 (1食あたり)	8	糖尿病食や腎臓病食等特別な食事を提供した場合
急短期入所受入加算 (要介護のみ)	90	やむを得ない理由により緊急で入所した場合
送迎加算	184	送迎加算は片道1回あたりの料金です

4、減算

減算名	単位	備考
30日を超える利用の場合	-30	基本報酬より1日当たり減算

5、滞在費・食費 (実費)

(1日あたり、円)

区分	利用者 負担段階	滞在費	食費※	合計
ユニット型 個室	第1段階	820	300	1,120
	第2段階	820	600	1,420
	第3段階①	1,310	1,000	2,310
	第3段階②	1,310	1,300	2,610
	第4段階	2,006	1,445	3,451

※ 食費は1日1,445円 (朝食421円、昼食522円、夕食502円) となります。

※ その他、おやつ代として1日50円いただきます。(コーヒー、お茶代含みます)

6、その他の利用料金 (希望者のみ実費)

項目	料金	備考
理髪料	2,200	毎週木曜 (休みの場合あり) 申し込みによりカットを受付できます。
テレビ貸出	50	1日あたりの料金です 台数に限りがあります
電気使用量 電気あんか、電気毛布等	30	1日あたりの料金です 主に暖房器具
電気使用量 その他	20	1日あたりの料金です 持ち込みテレビ、ラジオ等
送迎 (移送) 費用	1,840	通常の実施地域以外に送迎を行った場合 (片道あたり) (自宅以外等)